

# 障がい者就労施設における生産活動の 効率化に資するICT機器等の導入事業について

# 障がい者就労施設における生産活動の効率化に資するICT機器等の導入事業

## 1. 事業目的

障がい者就労施設について、事業所の経営改善を支援するため、障がい特性に配慮したICT機器等の導入に係る費用の補助を通じ、サービス利用者が従事することができる業務範囲の拡大や、従事する作業の効率化を図る。

## 2. 事業内容

対象者	就労継続支援A型事業所 就労継続支援B型事業所 ※島根県が指定した事業所に限る
補助対象	①ICT機器（RPAやAI等の技術を搭載したものが望ましい） ②工作機器・治具 ③その他障がい者が従事する作業を効率化するために必要となる機械  なお、以下のいずれかに該当するものであって、 <u>事業所の経営改善に資するもの</u> を対象とする ・ 利用者の従事可能な担当業務の拡充が図られるもの ・ 生産活動を行うために利用者自身が使用し、作業の効率化が図られるもの ・ 利用者の工賃や賃金の向上が見込まれるもの ・ 障がい特性に応じた適切な就労支援に資するもの
補助率	3 / 4 以内（上限150万円）

## 活用事例（R7年度）

	A事業所	B事業所	C事業所
購入機器 用途	セミセルフレジ	自動灌水・換気装置	自走式草刈り機
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店の会計で活用</li> <li>・利用者がタッチパネルで商品選択し、会計は客が行う形式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用ビニールハウスで活用</li> <li>・日射量等を感知し、自動で灌水やカーテン開閉を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設外就労で活用</li> <li>・自走式により斜面や不整地でも安全に草刈りが可能</li> </ul>
主な 導入効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の担当業務の拡充</li> <li>・会計待ちの軽減、回転率UP</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動化に伴う作業効率化</li> <li>・品質向上による売上UP</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自走式による作業効率化</li> <li>・利用者の担当業務拡大</li> </ul>
購入額 (補助額)	2,150千円 (補助額 1,500千円)	835千円 (補助額 626千円)	941千円 (補助額 706千円)

### R8年度 募集予定

令和8年4月頃に、島根県HPへの掲載及び該当事業所（※）へのメールによる通知を実施予定  
 （※）島根県が指定した就労継続支援A型事業所及び就労継続支援B型事業所のみ